

令和8年3月定例会一般質問通告書

令和8年2月24日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号1番】

琴浦町議会議員 小椋 憲浩

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 「琴浦町障がい福祉計画」について	<p>第7期琴浦町障がい福祉計画については令和6年3月に制定され第8期作成までに残すところ1年となりました。そこで本町の障がい福祉活動について主に</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 地域の中でこの計画が浸透し安心しているかについて(2) 目標達成に対して関係機関との連携は円滑に行われているか。また数値に対して固執していないかについて(3) PDCA サイクルは機能しているかについて <p>上記の3点についてどう捉えられているか。そして第8期に向けた本町の今後の障がい福祉に対する方向性と取り組みや考え方について町長の考えを伺います。</p>	町 長

【通告番号1番】 小椋 憲浩 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. スローショッピングの取り組みについて	本町の認知症の方や高齢者、障がいのある方などが、自分のペースで買い物ができるように、付き添いボランティアによる支援や専用レジの設置などを行う取り組みについて、店舗の物理的障壁、誰もが尊厳をもって買い物ができる環境を提供することに対して、本町の取り組みや考え方について町長の考えを伺う。	町 長
3. 町有地の売却方針の状況について	町有地の売却は毎年計画的に行われているが、福本町政2期目として過去の実績を踏まえた今後4年間の方針を伺う。	町 長

令和8年3月定例会一般質問通告書

令和8年2月24日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号2番】

琴浦町議会議員 大平 高志

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 地域活動の活性化について	<p>地域を町の公式なパートナーとして位置づけ、行政と地域が自然に協力し合える関係をつくる「指定地域共同活動団体制度」と、その一つの選択肢である地域主体型交通の制度設計について問う。</p> <p>(1) 町内にある、まちづくり団体の現状と課題の認識は。</p> <p>(2) 指定地域共同活動団体制度に対する認識は。</p> <p>(3) 指定地域共同活動団体制度を活用し、地域主体型交通の運営を強化する考えは。</p> <p>(4) 新たに条例を制定し、この制度を位置づける必要性についての考えは。</p>	町 長
2. 鳥獣対策について	<p>全国的に鳥獣の目撃、痕跡情報が報告され、住民の安全や安心が脅かされている。農地の保全や町民が安心して暮らせるまちづくりのため、獣害対策は重要な行政課題である。そこで、下記について問う。</p> <p>(1) 鳥獣の目撃件数や農作物の被害状況は。</p> <p>(2) 町民への啓発活動をより一層強化する考えは。</p> <p>(3) 現在の緊急銃猟体制は。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
3. 児童生徒の学習環境整備について	<p>これまでも児童生徒たちの学習環境の整備に積極的に取り組んできた本町であるが、これまでの事業成果や今後の取組について問う。</p> <p>(1) 竹島領有権問題や、北朝鮮による拉致問題は人権学習上も大変重要だと考えるが、これらについての認識や啓発を推進する考えは。</p> <p>(2) 上記について人権学習の一環として授業の中で啓発動画の上映を行う考えは。</p> <p>(3) 民主主義といった普遍的価値観を共有する国の都市や学校などとの交流は、相互理解を深化させる上で意義があるが、台湾は主権を持つ国なのか定義の認識は。その上で生徒間の国際交流を目的として実施されている相互交流の意義と成果は何か。</p> <p>(4) 今後ヤングケラーの問題など、全国的な潮流は子どもたちの健全育成の上で多様な施策を実施していく必要があるが、本町における現状や見通しはどうか。</p>	町 長 教育長

令和8年3月定例会一般質問通告書

令和8年2月25日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号3番】

琴浦町議会議員 川本 善孝

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 水産業の振興について	<p>新聞報道によると、町長は昨年12月の町長選出馬の記者発表において、2期目の公約の一つとして「水産業の支援」を掲げておられる。</p> <p>そこで、次の4点について町長の所見を伺う。</p> <p>(1) 町長は「水産業の支援策」としてどのようなことを考えておられるのか。</p> <p>(2) 現場ではクロマグロの県内漁獲枠（小型船、刺し網、混獲）1トンの拡大を希望する意見が多いが、このことについてどのように考えておられるのか。</p> <p>(3) “磯焼け”が言われて久しいが、この問題にどのように対処しようと考えておられるのか。</p> <p>(4) 後継者対策として、“地域おこし協力隊員”を導入してはどうかと思うが、どのように考えておられるのか。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 景観資源の評価基準について	<p>奥岩本に“お滝さん”という滝がある。広域農道からの入口に標識もなく、滝に至る道は倒木や大きな石が落ちていて、大変な状況である。その一方、「大山滝」「鱒返しの滝」「千丈滝」など、町の“観光マップ”に登場する滝もある。</p> <p>そこで、次の2点について町長の所見を伺う。</p> <p>(1) “お滝さん”の景観資源としての評価はどのようなものなのか。</p> <p>(2) 評価基準が低いとすれば、どのような努力をすれば良いと考えておられるのか。</p>	町 長

令和8年3月定例会一般質問通告書

令和8年2月25日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号4番】

琴浦町議会議員 谷田 順子

次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 町長の政治姿勢について	<p>2期目となった福本町長の政治姿勢について伺います。</p> <p>今期の選挙運動期間中に配布された「選挙運動用ビラ」によると、居心地のいいまちづくりを掲げて「人を大切に」「地域の輪を広げる」「輝く産業、経済の強化」「壊さない環境、活かす施設」の4項目について提示しておられますが、その中の「人を大切に」で示しておられる以下のことについて、施策を進めるうえで課題と考えることや、到達目標、そのための具体的な施策などについての考えを伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもたちの可能性を伸ばす機会の提供・将来を見据えた教育環境の質の充実、文化芸術・スポーツを高め広げる・子どもや高齢者の居場所・誰一人取り残すことのない、セーフティネットの充実・住んでよかったと実感できるまち・人権尊重は命を守ること	町 長

令和8年3月定例会一般質問通告書

令和8年2月25日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号5番】

琴浦町議会議員 小倉 典子

次の事項について質問します。 1/4

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 福祉避難所について	<p>災害対策基本法の改正（2013年、2021年）により、市町村は高齢者、障がい者、妊産婦など避難所生活で特別な配慮が必要な「要配慮者」に対し、福祉避難所の確保・計画策定を努力義務としています。直接指定のほか、特養や病院等と協定を結び、必要に応じて開設する体制構築が求められています。</p> <p>(1) 琴浦町の福祉避難所に対する課題認識について町長の考えを問う。</p> <p>(2) 琴浦町のホームページや防災マップの避難所の一覧には指定避難所・指定緊急避難場所の記載はありますが、指定福祉避難所である平岩記念会館の記載がありません。(2026年2月25日現在) 記載があるほうが、福祉避難所に避難する可能性のある当事者・当事者家族は見通しが持てて安心です。今後、町のホームページや防災マップに記載される予定がありますか。</p> <p>(3) 平岩記念会館の他にも福祉避難所を指定される予定があるか、お伺いします。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>2. 障がいのある子どもたちのための個別避難計画について</p>	<p>(1) 医療的ケア児や神経発達症児など障がいのある子どもたちは、災害時に特別な支援が必要な「避難行動要支援者」です。琴浦町避難行動要支援者登録制度実施要綱が施行されているが、町から要支援者に該当する子どもたちの保護者に登録制度の説明や学校からの通達がない状態にあります。実際に大規模な災害が起きた時に円滑な避難が出来るよう、改善していく必要があると思いますが、町長の考え(課題認識)をお伺いします。</p> <p>(2) 令和3年の災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者について「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務となりました。琴浦町では住民組織等が主体の「わが町支え愛活動」で「支え愛マップづくり」を通じた個別避難計画の作成を進めているようですが、町民への浸透はほとんど進んでいません。町は計画を作るだけでなく、町民に知ってもらうための啓発を推進することも大事だと思います。今後どのように啓発されていくのか、お伺いします。</p> <p>(3) (2)に関して、災害はいつやって来るか分かりません。在宅で医療的ケアを受けていたり、さまざまな理由で災害時に避難行動に不安のある子どもたちは予め災害のパターンごとに具体的に「だれと」「どこに」「どうやって」避難するか個別避難計画を作成しておく必要があります。作成にはコーディネーターの設置、当事者家族・自治体・保健師・福祉専門員・主治医・訪問看護師・教育機関等への周知と連携が取れる仕組みが必要ですが、この様な仕組みが琴浦町で出来ているのか、お伺いします。</p> <p style="text-align: right;">次項に続く</p>	<p>町長</p>

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(4) 在宅で医療的ケアを受けていたり、神経発達症のある子どもたちは大きな音が苦手など、感覚が敏感で、見通しが持てないことに大きな不安があります。災害時にパニック発作や高度行動障害による他傷・自傷を出来るだけ誘発させず、安全に避難するためには、ある程度見通しが持てることが大事です。家→指定緊急避難所→指定避難所→福祉避難所へ移る流れなどの個別避難計画を作成するだけでなく、個別避難計画に沿った避難訓練が大事だと思います。琴浦町における個別避難計画に沿った障がいのある子どもたちの避難訓練について、町長の考え(課題認識)をお伺いします。</p>	
<p>3. 障がいのある子どもたちのための各種避難所について</p>	<p>(1) 災害時に指定緊急避難所や指定避難所に避難した際について。神経発達症のある子どもたちは見通しが持てずパニック発作を起こす可能性が高く、落ち着ける場所が必要となります。その場合、指定避難所が小学校や中学校であれば自分の支援級にまず避難できる、というような具体的な仕組みや情報共有が町・学校・家庭で連携出来ているのか、お伺いします。</p> <p>(2) 通学している学校でない指定緊急避難所や指定避難所に避難する場合でも、その中で落ち着ける場所を出来るだけ確保する必要がある。指定避難所のどの部屋を当てがうか、パーティションなどの間仕切りの備蓄が十分にあるのかなど、町・避難所・家庭での連携が取れる仕組みが出来ているのか、お伺いします。</p>	<p>町長 教育長</p>

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>4. 災害時の町の対応について</p>	<p>地球温暖化の進行により、かつて「30年に1回」レベルだった猛暑や強雨が、現在では約2倍の頻度で発生しており、異常が日常化しつつあります。異なる種類の災害が短期間に、あるいは同時に発生する「ダブル災害(複合災害)」のリスクが世界的に高まっています。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温と豪雨の連鎖：猛烈な熱波で土壌が乾燥し、保水力が低下した後に記録的な大雨が降ることで、通常よりも深刻な洪水や土砂災害が発生しやすくなる。 ・台風と停電と猛暑：激甚化した台風による大規模停電が発生し、その直後に厳しい猛暑が襲うと、エアコンが使えず熱中症被害が拡大する二次災害が深刻化します。 <p>(1) ダブル災害は、インフラの破壊や経済的損失だけでなく、食料不足や貧困の拡大といった社会的な連鎖被害も引き起こすため、環境省や国土交通は、温室効果ガスの削減(緩和策)に加え、複数の災害が重なることを前提とした防災計画(適応策)の必要性を強調しています。琴浦町のダブル災害への備えについて町長の考えをお伺いします。</p> <p>(2) 災害時の外国人向けの「やさしい日本語」での放送原稿は作成されているのか、お伺いします。</p>	<p>町長</p>

令和8年3月定例会一般質問通告書

令和8年2月25日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号6番】

琴浦町議会議員 川上 強志

次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 町内各小中学校で自慢できる取組内容と課題について	郷土を愛し、地域と親しむ子供たちを育てることが大切だと考えます。そのための特色ある取組があればその内容を説明していただきたい。また現時点で問題、課題があれば、その内容と今後の解決すべき対策・方法などを説明いただきたい。	教育長
2. 今後4年間を通して全集落に出向き、直接町民と対話することについて	こんな琴浦町にしていきたいという町長の思いや考えを、少人数単位(集落単位)で町民に語り掛け、相互に意見交換しながら顔が見える行政の構築と、住民自治の意識を醸成する考えはないか。	町長

令和8年3月定例会一般質問通告書

令和8年2月25日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号7番】

琴浦町議会議員 押本 昌幸

次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 「福本カラー」に期待 (N紙) から	「町内には少子高齢化、財政難、産業衰退、公共施設の老朽化など課題が山積する」出口調査などから「閉塞感を打破する『変化』を求めた町民は多いとみられる」「議会を納得させ、町民に希望を持たせるために、福本氏はまちのグランドデザインを示すことから始めるべきだろう」(2026/01/26「N紙」) 同感であるが、そのグランドデザインを示してほしい。	町 長
2. 「人が集まる施設拡充へ 会議や商店誘致に注力」とある (N紙)	例えばその中で「『居心地のいいまちを』をどうする」に対し「県中部の立地を生かして会議やスポーツイベントの誘致を図りたい。併せて商店の誘致に注力して国道9号線沿いを『食のロード』にしていきたい」(2026/01/27「N紙」)とある。 それを可能にする根拠と方法を問う。	町 長

令和8年3月定例会一般質問通告書

令和8年2月25日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号8番】

琴浦町議会議員 小掠 正和

次の事項について質問します。1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 人を大切に作る町づくりについて	<p>公約で示されている「人を大切に」の項目の中より何点かについて具体的にお伺いします。</p> <p>(1). 未来を担う子供たちの成長と生活、学びを保証し、可能性を伸ばす機会を提供していきます。とありますがどのような取り組みによって可能性等を伸ばしていられるのかお伺いします。</p> <p>(2). 子供や高齢者の居場所、子供を産み育てやすい環境、働く場所の確保に努めます。とありますがどのような事業を推進することにより、子供を産み育てる環境なり、働く場所の確保なりをされていくのかお伺いします。</p> <p>(3). 誰もが不安なく安心して暮らせる地域を目指すために、生活困窮支援や子供の貧困対策など、だれ一人取り残すことのないようにセーフティーネットの充実を進めます。この様な支援が必要とされる対象家庭は何件あってこれまでに十分な対応はなされていなかったのかお伺いします。</p> <p>(4). 心身共に豊かでゆったりと居心地のいい町、住んで良かったと実感できる町となるよう、デジタル技術を拡充し、行政サービスの利便性の向上に努めます。住んで良かったと実感できる町になるには、行政サービスが欠かせないと考えるが、これまでの対応なりにおいてかけている面もあったのではないかと考えるが、どの様に捉えておられるのかお伺いします。</p>	町 長

【通告番号8番】小椋 正和 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 地域の輪を広げる町づくりについて	<p>6項目挙げられている中で、1点についてお伺いしますが、近年の異常気象による激甚化する災害に備え、人命と財産を守るためのインフラの維持、整備、そして地域での防災訓練等を通して、災害に強い町づくりを進めます。と謳われていますが、どのような施策なりを想定しておられるのか。又地域での防災訓練等を考えておられますが、地域の協力体制なり、町の支援体制はどの様に考えておられるのかお伺いします。</p>	町 長
3. 輝く産業、経済の強化の町づくりについて	<p>(1). 農林水産業の担い手確保、農用地の適正区画検討と作業効率の向上を図ります。とありますが、この3業態農業、林業、水産業は就業率からも後継者の少ない職種となっています。担い手確保にどのような支援策を持って対応されるのか。又農用地の適正区画においては地権者のやる気が必要と言われていましたが、その対応なり支援策はあるのかお伺いします。</p> <p>(2). 経済情勢の変化により、特に9号線沿いの事業所の撤退が続いています。雇用を確保し、町の賑わいを取り戻すため、産業の誘致に取り組みます。これまでの見識では、人口の少なくなっている状況の中では、企業の進出は困難な状況であるとの見解であったが、どのような対応策で産業の誘致に取り組まれるのかお伺いします。</p>	町 長
4. 壊さない環境、生かす施設について	<p>急速な人口減少に対応し、持続可能な町としていくために、琴浦町公共施設総合管理計画の見直しを行い、今後の公有地、公共施設の改修及び整理を含めた有効活用の在り方の検討を進めます。と提起されていますが、見直しの範囲なり、改修の程度、整理される施設、これまでの経緯から考えられて、どの程度の在り方を考えておられるのかお伺いします。</p>	町 長